税のプロムナード

# 町税等は納期限内に

平成15年度の町税・介護保険料の納期限は次の一覧のとおりです。忘れずに、納期限までに納めてください。

なお、口座振替を行っている方は、次の表の納期日に指定の口座から引き落としになりますので、残高の確認をしてください。

## 平成15年度 納期限一覧

| 月 | 税（料）目 | 納期限 |
|---|---|---|
| 4月 | 軽自動車税 全期分 | 平成15年4月30日(水) |
| 5月 | 固定資産税 全期・1期分 | 6月2日(月) |
| 6月 | 町県民税 全期・1期分 | 6月30日(月) |
| 7月 | 固定資産税 2期分<br>国民健康保険税 全期・1期分<br>介護保険料 全期・1期分 | 7月31日(木) |
| 8月 | 町県民税 2期分<br>国民健康保険税 2期分<br>介護保険料 2期分 | 9月1日(月) |
| 9月 | 固定資産税 3期分<br>国民健康保険税 3期分<br>介護保険料 3期分 | 9月30日(火) |
| 10月 | 町県民税 3期分<br>国民健康保険税 4期分<br>介護保険料 4期分 | 10月31日(金) |
| 11月 | 固定資産税 4期分<br>国民健康保険税 5期分<br>介護保険料 5期分 | 12月1日(月) |
| 12月 | 町県民税 4期分<br>国民健康保険税 6期分<br>介護保険料 6期分 | 12月25日(木) |
| 1月 | 国民健康保険税 7期分<br>介護保険料 7期分 | 平成16年2月2日(月) |
| 2月 | 国民健康保険税 8期分<br>介護保険料 8期分 | 3月1日(月) |

# 4/23まで 軽自動車税の減免申請

身体障害者等のために利用されている軽自動車について、一定の条件に該当する場合は一人1台（自動車税も含む）に限り減免の措置があります。減免を受けられる方は、4月23日(水)までに税務課で申請してください。

●持参するもの
①身体障害者手帳、療育手帳等
②運転免許証
③減免を受けようとする車の車検証
④印かん
⑤平成15年度軽自動車税納税通知書

**問合せ** 税務課課税係 ☎(84)1211 内線1111

# 助成します はり・灸・マッサージ

満65歳以上の方が、はり・灸・マッサージ等にかかるときは、1回当たり1,000円、年間で最高12回までを助成します。

利用券の発行をしますので、印かんと保険証または免許証をご持参の上、保健福祉課福祉係で申請をしてください。

なお、利用できる施術院が決まっていますので、詳しくは福祉係（☎(84)1211）へお問い合わせください。

# 浄化槽を設置している方へ

浄化槽を使っている方は、使用開始後6ヶ月を過ぎたら2ヶ月以内に水質検査を、また年1回定期検査を受けることが法律（浄化槽法第7条及び第11条）で義務付けられています。この検査は、保守点検及び清掃が適正に行われているか否かを判断するためのものですので、必ず受検しましょう。

**問合せ** 住民課環境係 ☎(84)1211 内線1221

## 参加してみませんか
# 町民親睦ゴルフ大会

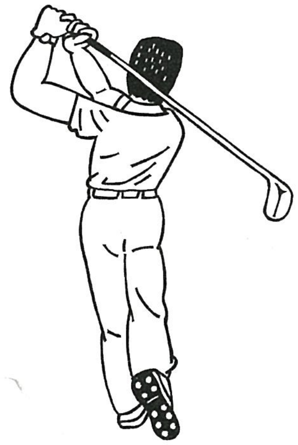

**期　日** 5月20日(火)
**場　所** 袖ヶ浦カンツリー倶楽部（新袖コース）
**参加費** 4,000円
**プレー費** 個人負担
**募集人数** 先着60名
**申込期限** 4月30日(水)まで
**申込み・問合せ** 生涯学習課 ☎(84)1358

## 募集します
# 町営住宅入居者

**募集戸数** 1戸
**間取り** 6畳2間・台所・風呂場・便所
**家　賃** 収入により決定
**入居資格**
・同居者または同居しようとする親族があること（50歳以上は単身入居可）
・町内に住所または勤務場所があり、住宅に困窮していること
・収入が一定基準以下で、税に滞納がないこと等
**入居時期** 5月
**申込方法・締切** 都市建設課窓口にある申請書に記入し4月25日(金)までに提出してください。
**問合せ** 都市建設課管理係 ☎(84)1211 内線1611